



# サン・ハイツニュース



No.375 令和2年4月

とうとう緊急事態宣言が千葉県にも発令されました。こうなっては生活必需品の購入や運動以外の外出は極力控えて、感染しないさせないことで事態の鎮静化を願うしかありません。また、スーパーに買い物に行く時は、入口の消毒液を手に付けて、その濡れた手でカートやカゴの取手を拭くなど、触れたものにはすべてウイルスが付着していると考えて行動すれば感染リスクを減らせます。

## ■ 通常総会中止のお知らせ ■

2020年度管理組合通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大による爆発的感染者急増傾向にあるため、総会を開催せずに書面による決議とさせていただきます。

事前に配布しました議案書に添付した「2020年度幕張サン・ハイツ管理組合通常総会書面議決書」に、各議案についてその賛否をご記入のうえ、必ず提出をお願いいたします。

- ※ ご記入がない場合は、議案に賛成の意思表示があったものとして、お取り扱いさせていただきます。
- ※ 書面決議書を提出頂けなかった場合は、書面決議に合意しすべての議案に賛成の意思表示があったものとして、お取り扱いさせていただきます。
- ※ ご意見ご要望等ございましたら、書面議決書のご意見欄にご記入いただきますようお願いいたします。

結果は後日、組合広報・サン・ハイツニュース等でお知らせいたします。

必ず4月17日（金）午後4時まで管理事務所までお届け下さい。また、管理事務所休業中は事務所前のポストに投函下さい。

尚、幕張サンハイツ自治会並びに幕張サン・ハイツ自主防災会の総会も中止となります。

## ■ 管理組合事務所／集会所の窓口業務時間・利用制限について ■

コロナウイルスによる、緊急事態宣言が発令されました。この事から、管理組合事務所の窓口業務時間とご利用方法について一部変更いたします。下記内容に変更いたしますのでご確認ください。

記

### 1. 対象期間

2020年4月13日（月）～2020年5月6日（水）

緊急事態宣言の自粛期間とします。状況により変更も有ります。

### 2. 窓口業務時間

午前 9：00～10：00／午後 14：00～15：00

毎日 2 時間の窓口対応とさせていただきます。

### 3. 集会所利用制限について

対象期間は管理組合・自治会・自主防災会など緊急を要する管理活動・

会議のみ利用可能と致します。

住民コミュニティーの会合・教室に関しては感染防止の観点から利用制

限をさせていただきます。

ご不明点等につきましては、管理組合事務所までお願い致します。  
皆様には、ご不便・ご面倒をお掛け致しますが、ご協力よろしくお願い致します。

以上

発行者：幕張サン・ハイツ管理組合

TEL：043-272-3864

E-Mail [sanhaitu@agate.plala.or.jp](mailto:sanhaitu@agate.plala.or.jp)

URL:<http://sanhaitu.sakura.ne.jp/>